

広  
報

# いかわ

1  
Vol.686  
月号

JANUARY

平成26年1月1日発行



こどもセンターで行われた年末恒例の『餅つき』。老人クラブ連合会からご協力をいただき、ふっくらお餅が完成。あんこ、きなこ、すりごまをまぶしておいしくいただきました。

# 新春町長インタビュー

あけましておめでとうござります

年頭にあたり、齋藤町長に町の現状や

これからの町づくりについて伺いました

## ▼昨年を振り返って

建築に3年を要した中学校の整備が昨年、竣工を迎えました。それと同時に、公共施設の耐震化や停電時の非常用電源装置の設置、太陽光発電設備の整備を行ったほか、冬期間でも体を動かせる場として屋内スポーツ交流館を整備するなど、着実に社会環境基盤の整備を進めることが出来ました。

公共施設等については大規模な施設整備はほぼ完了し、適宜道路の維持補修を行っていくほか、耐震化は小学校校舎を残すのみとなり、今後也非常用電源の整備、太陽光発電装置の設置等を進めてまいりたいと考えております。

また、電算システムの共同利用がスタートしました。行政機

関である町としてはシステムの導入や運用面、セキュリティやバックアップの優位性、コスト

の削減など非常に大きな動きでありました。その一方で、町民の皆さんにおいては、納税方法が慣れた集合徴収から、本来の形である税目別徴収へと変更となり

ますので、移行初年度は戸惑われることがあるでしょう。町として円滑に移行できるようにお知らせを徹底したいと思いますし、納付にあたっては口座振替を推奨してまいります。

## ▼災害に強い地域づくりへ

昨年の出来事として記憶に残ることの一つに、大雪や大雨といった異常気象があります。

圃場整備の実施により、河川改修が進み、それに伴って井川中流部から下流にかけて状況が

一変しております。中流部では流速が早まっているのに対し、河口部は流れが滞ることから

大雨時には氾濫や決壊のおそれがあり、県に対して浚渫を含め適切な管理と継続的な整備を要望しているところです。

また、東日本大震災以来、自主防災の重要性を呼びかけてきました。地域では組織づくりに重きを置きすぎて、実のところ個々に何をしても良いのか分からないという状況にあるのではないかと気がしています。

結局のところ、自主防災とは災害発生直後から公助、共助が機能するまでのおおむね1時間程度、自分の身を守るため（自助）に何をすべきかを自分で判断しなくてはならない、ということに尽きます。それに加えて高齢者など見守りや支援が必要



齋藤正寧 町長

な世帯を点検し、隣近所で共通の認識を持つということが重要で、このことは地域でやっても

らわなければなりません。そうした意味から地域における防災を考えるきっかけとして自主防災組織づくりを進めたものであり、組織という枠組みを整えたことで、いざその瞬間に自らの安全を守るための判断を見落としてしまつてはいない

か、あらためて呼びかけていく必要があるでしょう。

今月中旬には地域防災に主眼をおいた「いかわを拓く町民のつどい」を開催します。この機会に、町民多数の皆さんから参加いただきたいと思えます。

また、昨年はヤマト運輸、秋田銀行や北都銀行といった金融機関や郵便局との災害協力協定が締結されました。災害発生時

あるいは平常時の見守り活動に際して、外部の力や積み上げられてきた情報を提供いただけることとなり、町として大変心強く、非常にありがたいことだと感じています。

### ▽地域活動について

一昨年は、町として初の飲酒運転違反者ゼロを達成し、非常に盛り上がったのもつかの間、昨年は残念ながら町内で交通死亡事故が2件発生し、大きな衝撃を受けました。事故に遭われた方々のご遺族には衷心よりお悔み申し上げますとともに、交通安全協会をはじめ、関係各位におかれましては、気持ちを新たに引き続き、交通安全指導を通じた安全安心な地域づくりに取り組まれますことを期しております。

また、昨年は、小学生の登下校時の見守りや青少年非行防止啓発活動を率先される健全育成少年サポートチーム井川さくらが文部科学大臣表彰や東北管区警察局長表彰を受けられたほか、同じく地域での見守り活動を継続されている街道町内安全安心パトロール隊が秋田県警察本部長表彰を受けられました。

両団体ともに地域の安全安心づくりの一翼を担い、地道に活動を続けられた結果で、敬意を表したいと思えますし、活動を継続されるその熱意は、本町の地域づくり活動の象徴として、これからも活躍されることを願っております。

### ▽小・中一貫教育の展望について

本来、小・中一貫教育に向かわざるを得ない理由は、生徒数の減少に伴って学級数が減り、仮に中学校で1学年1クラスとなると全校で3クラスしか配置出来ず、そのことは正課を教える教員数を確保できないということですので。そのため、一貫校として小学校及び中学校の教員同士が互いに教科を行き来することをねらうものであり、児童生徒の学力の向上が小・中一貫教育の本質的な目的です。効率性や合理性、運営経費の節減などといった点だけが先行し、学力の向上を果たすための手段であるという本来の目的を見失ってはいけません。

小・中学校を統合した場合の一般的なメリットとデメリットを含め、先行事例等を参考としながら、教育委員会や学校教員

を中心に運営方法などについて新年度から集中的に検討していただくことにしています。

社会全体で子どもの人数が減っていく現状では、特に地方では小・中一貫教育は避けられない流れでしょう。しかし、教員にしてみれば小学1年生から

中学3年までを見なくてはいいけない大変さもあるでしょうし、児童生徒が成長する過程で分離しなくてはいいけない部分もあります。体力差という意味では、小学低学年生と中学生とが同じ空間で活動することの危険性も確かにありますから、クラスの配置や教科の振り分けなどで、それらを克服するための最善の工夫がなされるよう検討してまいります。

### ▽農業振興について

米の減反廃止の方針が示されました。稲作専業地域である本町では、これまで以上に真剣に取り組んでいかななくてはいいけません。飼料米を作るにしても、

集めた米をどこに持つていくのか、誰がどう使うのか、まずはそういったことを含めた環境を整えていくことが先決です。完全廃止までの期間に、どの程度

まで対応出来るか、が喫緊の課題となるでしょう。

そうした中で、米単作で生き残っていくにはいかにコストを下げるか、機械の効率的な運用や過大投資を避けることが前提です。平地と比べ手間がかかり敬遠されがちな沢地の米でも、水がきれいで肥沃な土壌に恵まれていることに付加価値をつけることが出来れば、活路を見い出せるはずです。

町としても出来ることは積極的に取り組んでまいりますし、担い手の方々には果敢にチャレンジしていただけるよう個々の奮起を期待しております。

### ▽これからの地域社会を展望して

高齢化のスピードが上がってきているほか、人口減少も進んできています。日常の地域からは子どもの声が聞かれなくなりまして、空き家、空き地も増えてきています。そうした中でコミュニティの衰退が最も危惧される地域の課題です。

町としての役割は、在宅福祉を充実させること、医療を確保すること、公共交通を担保すること、災害対応を進めること、生きがいづくりする場を

提供すること、これらのことに尽きます。加えて高齢化、少子化傾向が顕著な地域社会の中で、地域の活力をどう維持していくのか。このことは行政だけの力では対処できません。

数年来、ことあるごとに触れておりますが、これからの地域づくりにおいては、団塊の世代、その中でも特に男性がいかに活躍されるか、がポイントです。知識や技術、社会的な経験が豊富なこの年代の方々が地域の担い手として活躍されることで、地域づくりの展望がより拓けるでしょう。自らが様々な社会活動に積極的に参加し、各自の能力を有効的に活用しながら地域づくりの担い手となってほしいと思います。

たとえ人口が少なくなっても、それに見合った生活を過ごすのであれば、農村は住みやすいと言えるでしょう。価値観の尺度を、どこに求めるかによって生き方や幸せの在りかを見い出せるものです。経済的なものだけを追求するならば不足はあるでしょうが、安全で新鮮な食を得て、健康に過ごそうとするのであれば、農村の良さをより引き出せるはずです。〈 〉

## 4月

- 平成 25 年度予算及び主要施策の概要を説明。  
町内会長会会長に幡宮明貞氏（八幡）を再選出  
／町内会長会議
- 新会長に山崎養悦氏、副会長に嶋崎進氏、渡部  
聰氏の両氏が選出される  
／井川町老人クラブ連合会通常総会
- 地域住民の力を結集し、環境美化に汗を流す  
／春の全町一斉清掃
- 平成 26 年 5 月開設に向けて新病院建設工事が  
着手される／湖東総合病院改築工事安全祈願祭
- 好天に恵まれて期間中、大勢の来苑者で賑わう  
／日本国花苑さくらまつり

## 5月

- ゴールを目指し、参加者 226 人が新緑コース  
をウォーク　／第 22 回はつらつ歩こう会
- 町内で 3,688 人が運動にチャレンジ、初参加  
以降 3 年連続金メダル認定（参加率 69.2%）  
を達成　／チャレンジデー 2013
- 321 人が参加、まちづくりへ意見を交わす  
／まちづくり懇談会

## 6月

- 農業委員会の遠間文夫氏（新屋敷）、井川町消  
防団の湊一氏（坂本）、鈴木正彦氏（保野子）、  
三浦睦氏（さくら）の 4 氏の功績をたたえる  
／井川町功労章授与式
- 地域共有の財産・八郎湖岸をきれいに  
／八郎湖クリーンアップ
- 町税等の納期内完納への協力を依頼  
／納税貯蓄組合長会議
- 年に 1 回の健康チェックに 1,497 人が受診  
／循環器健診・各種検診
- 新薬剤の効能や使用方法を学ぶ  
／ヤマビル防除講習会
- 多色の花々が鮮やかに初夏を彩る  
／日本国花苑バラ園開園
- 元日本代表水泳選手・萩原智子氏が井川中学校  
を訪問し、生徒へスポーツへの情熱を伝える  
／井川中学校オリンピック教室
- 夏場から時期を変更して町内対抗の熱戦を展開  
走りぬけ ゴールの先には みんなの笑顔  
／第 52 回町民体育大会

# いかわ この一年

## 1月

- 地域防災と安全安心への思いを新たにして  
／井川町消防団出初式
- 初の女性委員 2 名が当選、町の農業振興の一翼  
を担う　／井川町農業委員会委員一般選挙
- 明るく生きる大切さを考える  
／井川町婦人会きらめき女性のつどい
- 人生の節目を友人らと分かち合う  
／合同厄祓い・還暦祭
- 平成 24 年 秋田県飲酒運転追放競争結果が公表  
される。年間の飲酒運転違反等ゼロを達成。
- 約 10 か月間の工期を終え、井川中学校体育館  
建設工事が完成。新校舎の全体像が姿を現す。

## 2月

- 町内会役員らが自主防災組織活動を学ぶ  
／自主防災組織研修会
- 雪上綱引きなどで寒さを吹き飛ばす  
／わんぱく雪まつり
- 平成 24 年度井川町スポーツ栄光賞が 1 団体  
32 個人へ贈られる　／井川町スポーツ栄光賞

## 3月

- 遠藤兼美氏が井川町副町長に就任される
- 井川町消防団より、児玉武夫副団長が消防長官  
表彰を受賞。同じく遠間富和団長が財団法人日  
本消防協会会長表彰を受賞される
- 新体育館で卒業式が挙行政され、52 名が学び舎  
を後にする　／井川中学校卒業式





## 7月

- 地域で支える明るい社会の実現を呼びかける  
／社会を明るくする運動
- 日頃の訓練の成果を競い合う  
／井川町消防団小型ポンプ操法・規律訓練大会
- 大雨により農地、農業用水路、河川等への災害被害が発生。秋田中央広域農道（五城目地内）で路肩崩落、大麦交差点以北が通行止め。
- 高齢者相互の連携と社会貢献活動を誓い合う  
／井川町老人クラブ大会
- 本町の投票率 59.09 パーセント  
／参議院議員通常選挙

- 平成 26 年秋季開催「第 29 回国民文化祭あきた 2014」に向けて、国文祭スギッチ P R 隊が来町。高齢大学にて参画を呼びかけ
- ヤマト運輸株式会社秋田主管支店と災害協力に関する協定が締結される

## 10月

- 笑顔と運動で心と体の健康づくりを  
／井川町老人スポーツ大会
- 147 人のランナーがエントリー、秋色の井川路を駆ける  
／第 28 回井川アップルマラソン
- 農家自慢の一品や日頃の活動成果を披露し合う  
／井川町産業祭・町民文化祭

## 11月

- 関係者多数が出席し、本町学校教育のさらなる発展に想いを分かち合う  
／井川中学校建設事業竣工式
- ふるさと井川の思い出を語り合う  
／第 25 回首都圏ふるさと井川会総会
- 健全育成少年サポートチーム「井川さくら」が文部科学大臣表彰を受賞される
- 八郎湖周辺市町村で活動するコーラスグループ 16 団体が競演  
／八郎湖合唱祭
- 役場庁舎等へ太陽光発電システムを整備  
／公共施設再生可能エネルギー等導入事業
- 住民へ新病院の理念等を説明  
／湖東地区の医療を考える集い

## 12月

- 電算システム共同利用、自治体クラウドの運用開始  
／秋田県町村電算システム共同事業
- 任期満了に伴い、中山英悦教育長が 3 期 12 年在任期間を終えて勇退される
- 秋田中央郵便局並びに下井河郵便局及び上井河郵便局と災害協力と平常時の高齢者等の見守り活動についての協力に関する協定が締結される
- 冬期間の健康づくりと交流機会の増進に向けて  
／屋内スポーツ交流館完成

## 8月

- スーパーボールすくいなどで納涼のひとつきを過ごす  
／全町こども大会・夏まつり
- 終戦 68 年目の夏を迎えて、尊い犠牲に祈りを捧げる  
／井川町戦没者追悼式
- 真夏の熱戦が繰り広げられ、今戸町内が 3 連覇を果たす  
／桑名旗争奪全町野球大会
- 新成人 60 人に「成人の証」が送られる  
／井川町成人式
- 趣向をこらした衣装で踊りに花を添える  
／全町盆踊り大会
- 株式会社 秋田銀行と災害協力に関する協定が締結される

## 9月

- 288 人が元気な笑顔を見せて長寿を祝う  
／井川町敬老式
- 稲作刈取期を控え、大雨災害が発生。東部地区の一部で井川護岸が決壊し氾濫したほか、農地被害などに見舞われる
- 株式会社 北都銀行と災害協力に関する協定が締結される
- 学校校舎及び体育館整備から続いた周辺外構の整備を終え、3 か年にわたった井川中学校建設事業が竣工を迎える

# 議

## 12月定例会

# 会



井川町議会12月定例会が、12月2日から4日までの会期で開催されました。

本会議では町長の行政報告に続いて、5議員からの一般質問が行われたほか、町から上程した平成25年度一般会計補正予算など、14案件が原案どおり可決・同意され、閉会しました。

行政報告の要旨および可決された主な案件について、お知らせします。

### 行政報告要旨

#### ①米の出荷状況等について

平成二十五年産米の出荷状況につきましては、県から示された生産数量目標の六万七千七百八十三俵に対し、農協と出荷契約を結んだ数量は、五万三千九百七十俵となっております。十一月十八日現在の出荷数量は五万三千四十五俵で、集荷率は、九十八・三％となっており、前年同期より〇・七ポイントの増加となっております。一等米比率につきましては、カントリー搬入分を除いて九十五・九％と昨年より十八・一ポイントの増加となっております。

今年の水稲の作柄状況は、田植え後の「イネヒメハモグリバエ」による被害が甚大でありましたが、薬剤散布や苗の補植、追肥等により茎数は回復し、穂数は昨年並みとなり、全もみ数はやや少なかつたものの登熟は良好で、県中部の作況指数は一〇〇の昨年並みとなっております。

また、町の単独事業として実施している振興作物補助金や出

荷奨励補助金、基盤整備対象田補助金、県で奨励している転作物への助成金につきましては、12月中に支払う予定となっております。

#### ②消防組織の統合について

男鹿市・潟上市・南秋田郡町村の消防広域化につきましては、県の広域化推進計画の策定に先駆けて、平成十九年から協議してまいりました。協議の開始にあたっては、消防救急無線のデジタル化や消防資器材の更新、市町村合併等、広域化の必要性も大きく、年々進む高齢化や人口減少等を踏まえ、安全安心地域社会の実現に向けて協議を進めてまいりました。

しかし、東日本大震災の発生により、住民の防災意識の変化、耐震を含めた防災対策の推進、デジタル化の早期実施等、協議を開始した当時とは状況が大きく変化いたしました。

現在の状況で、広域化について協議を進めることは、各消防本部並びに各市町村で取り組まれているデジタル化や防災対策にも影響を来すことから、広域化の協議を一旦、凍結したいと思います。

なお、災害の発生時においては、これまでと同様に、各消防本部が協力し合って被害の拡大等の防止に努めてまいれることを確認いたしました。

#### ③中学校新校舎

##### 竣工記念式典について

平成二十二年十一月の校舎棟改築に着手して、本年一月の体育館の完成、外構工事等も計画どおり完成したことから、去る十一月四日、中学校体育館において、新校舎竣工記念式典を行い、全校生徒と町関係者、地域住民など二百七十二人が出席し新校舎の完成を祝いました。

式典では、今回の改築工事にあたり功績のあった設計、施工業者並びに改築記念として寄贈の申し出があった方々に感謝状を贈呈するとともに記念植樹等を行いました。

また、記念式典の終了後には井川小学校五年生及び六年生も来校し、記念講演を聴講いたしました。講師を務めていただいた独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）月惑星探査プログラムグループ客員研究員松本甲太郎氏から「宇宙とは？」との演題で「月・火星・金星」

#### ◆公共工事等の発注状況◆

- ▽坂本井内線舗装補修工事 (一工区) 契約額 27、825千円 / 株式会社菅与組
  - ▽坂本井内線舗装補修工事 (二工区) 契約額 27、195千円 / 秋田瀝青建設株式会社
  - ▽通学路等整備工事 契約額 7、980千円 / 有限会社カツタ建設
  - ▽施田館岡二号线道路改良工事 契約額 22、176千円 / 有限会社三嶽建設
  - ▽宇治木一号线側溝改良工事 契約額 4、326千円 / 有限会社カツタ建設
- ※契約金額は千円未満を切り捨てして記載しています。

#### ④屋内スポーツ交流施設・町民体育館耐震補強改修工事について

八月に発注いたしました屋内スポーツ交流施設整備工事（建物）及び町民体育館耐震補強改修工事は、天候不順により屋根葺き工事に若干の遅れが見られ

たものの、十一月末の進捗率は屋内スポーツ交流施設にあっては九十割、町民体育館については六十割と計画通り順調に推移しております。

なお、屋内スポーツ交流施設につきましても、名称を「スポーツ交流館」として、一月から使用できるように本定例会に設置条例を提案いたしております。

また、町民体育館につきましては、今後、会議室の増築工事等を行う予定となっており、平成二十六年二月末の完成に向けて施工管理・安全管理を徹底しながら工事を進めているところでもあります。

### ◇可決された案件等◇

- 井川町子ども・子育て会議条例を制定しました。
- 井川町スポーツ交流施設の設置及び管理に関する条例を制定しました。
- 平成25年度井川町一般会計予算の歳入歳出それぞれに2億9,820万円を追加し、予算の総額を35億1,600万円としました。

#### 【補正の主な内容】

- 電気料金の値上げに対応するため  
565万7千円の追加
- ガソリン代及び灯油代等の燃料費の高騰に伴い  
273万円の追加
- 県営基盤整備事業負担金  
135万円の追加
- 経営転換協力金  
150万円の追加
- 林道開設事業費  
172万円の追加
- 小学校耐震補強・防災事業費  
1億5,464万5千円の追加
- 繰上償還費  
1億2,310万円の追加
- 中学校竣工記念式典事業費  
126万9千円の減額
- 任期満了に伴い、人権擁護委員に石井通子氏（八幡）を推薦することに同意されました。

### ⑤再生可能エネルギー等導入事業及びメガソーラー事業について

役場庁舎、農村環境改善センター、診療所（健康センターの水銀灯をLEDに変更）、定住促進センターに太陽光発電装置を設置する再生可能エネルギー等導入工事を発注しておりますが、去る十一月五日から発電を開始しております。十一月二十五日現在、四施設の発電量は、九百二十三キロワットで、一般家庭の代表的な契約内容（三十アンペア、月間使用電力量三百五十キロワット時・電気料

金九千五百円程度）で積算いたしますと、二十日間で二万五千円余りの節電効果が得られたことになり、降雨等の影響で日照時間が少なかったものの一定の発電効果を得られております。

なお、当初申請した事業については完了いたしました。引き続き公共施設へ再生可能エネルギーの導入及びLEDへの切り替えを進め、二酸化炭素削減に向け、取り組んでまいります。

次に、メガソーラーについては、去る十一月七日、本町と自然電力株式会社（代表取締役・磯野謙氏、本社・東京都文京区）、赤沢山生産森林組合（組

合長理事・齋藤豊彦氏）の三者間において、メガソーラー事業用地として賃貸借期間一年、賃貸借料百万円で土地賃貸借契約を締結し、太陽光発電設備の設置をすすめることを確認いたしました。

なお、太陽光パネル等の設置は、人材の確保、作業効率、発電効率等を検討した結果、来春の予定（売電業務開始日・六月三十日の予定）であります。圧雪車の格納庫等、建築物は12月上旬に解体に着手する見通しであります。

今回計画している事業内容は赤沢地内二万五千平方メートルの敷地（町所有地二千二百五平方メートル、生産森林組合所有地二万二千七百九十五平方メートル）を活用して一千五百四十キロワットピーク（一般家庭五百世帯程度）

規模の発電施設を設置するものであります。

発電事業者は、株式会社インスパイア（代表取締役・平野井景一氏、本社・秋田市）を予定しており、建設後にこの度契約した賃貸借契約相手先を同社に変更し、（発電開始日から）二十年間の契約を行うこととなります。

### ⑥除雪対策について

今冬の除雪対策につきましては「平成二十五年除雪計画」に基づき、町道実延長百二十九キロメートルのうち、幹線連絡道路及び集落内道路九十二・五キロメートルを七ブロックに分割し、町内七社に委託したほか、通勤通学路を中心に歩道十五キロメートルの除雪を町内四社に委託しております。

なお、委託業者に対しては、11月下旬に除雪会議を開催し、除雪作業中の事故防止を図るとともに町内会との連携等、万全の除雪体制で臨むよう指示しております。また、交通の確保を図るため、急な坂道や急カーブ、交差点等の危険箇所には、例年どおり融雪剤を散布し対応することとしております。



# 民生委員・児童委員は、

## 地域の中で

## 相談や支援を行う

## ボランティアの方々です

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れつつある中、高齢者や障がいのある方、子育て中の方や介護をしている方、生活に困窮している方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。

そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行っているのが「民生委員・児童委員」です。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてご紹介します。



菅生 麻子さん  
(仲台)



三浦 攻さん  
(井内)



齋藤 良治さん  
(赤沢)



小玉 満江さん  
(寺沢)

### ◇あなたの地域の民生・児童委員を紹介します◇

氏名	町内	有線	担当地区
三浦 攻	井内	4102	大台、井内
菅生 麻子	仲台	3936	仲台、大麦
小玉 満江	寺沢	3885	寺沢、施田、館岡
齋藤 良治	赤沢	4205	赤沢、綱木沢
伊藤 靖子	大倉	3483	八幡、大倉、保野子
伊藤 幸子	宇治木	3531	宇治木、小泉の一部
渡部 チヨ	新間	3704	小泉の一部、新間
齋藤 秀満	海老沢	3125	海老沢
白川 節子	坂本	3088	飛塚、大野地
佐藤 利道	中下村	3040	上村、中下村、小竹花
伊藤 嘉道	羽立	2622	羽立(1区~4区、11、12区)
勝田 純子	羽立	2597	羽立(5区~10区)
齋藤 芳雄	田中	2792	田中
白川 祐子	街道	2813	街道の一部
伊藤 節子	街道	4705	街道の一部
藤田 邦子	新屋敷	2477	新屋敷、さくら
森田 敬子	小今戸	2343	小今戸
伊藤 和夫	今戸	2112	今戸(1区~8区)
伊藤 茂	今戸	2235	今戸(9区~16区)

#### 【主任児童委員】

細川 英子	街道	4707	町内全域
森田 和文	小今戸	2284	町内全域

### 民生・児童委員は地域福祉をサポートする相談相手です

「民生委員」は、民生委員法に基づいて、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談及び援助活動を行っています。

また、すべての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどに関する

### 民生・児童委員は 様々な相談に応じたり、支援を行っています。

地域にお住まいの方で、その地区の実情をよく知り、社会福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意がある方の中から市町村に設置する民生委員推薦会が推薦した者について、厚生労働大臣が委嘱します。委嘱を受けた民生・児童委員の身分や条件は次のとおりです。

- ▽身分 特別職の地方公務員。(非常勤)
- ▽報酬 ボランティアとして活動するため報酬はありません。ただし、活動に必要な費用(定額)は支給されます。
- ▽任期 3年。再任も可能です。

※平成25年12月が一斉改選時期。また、民生・児童委員の活動は個人の私生活に立ち入ることもあるため、活動上で知り得た情報については守秘義務が課せられます。この守秘義務は委員退任後も引き続き課されます。



白川 節子さん  
(坂本)



齋藤 秀満さん  
(海老沢)



渡部 チヨさん  
(新間)



伊藤 幸子さん  
(宇治木)



伊藤 靖子さん  
(大倉)



白川 祐子さん  
(街道)



齊藤 芳雄さん  
(田中)



勝田 純子さん  
(羽立)



伊藤 嘉道さん  
(羽立)



佐藤 利道さん  
(中下村)



伊藤 茂さん  
(今戸)



伊藤 和夫さん  
(今戸)



森田 敬子さん  
(小今戸)



藤田 邦子さん  
(新屋敷)



伊藤 節子さん  
(街道)



森田 和文さん  
(小今戸)



細川 英子さん  
(街道)

【主任児童委員】

担当地区

- ・高齢者のいる世帯
- ・生活に困窮する世帯
- ・妊産婦のいる世帯
- ・障がい者のいる世帯
- ・子どものいる世帯
- ・母子、父子の世帯 など

相談

世帯状況の把握

- ・虐待の早期発見および予防など
- ・DV、いじめ、不登校など、世帯が抱える問題を把握する

情報提供

- ・世帯が必要としているサービスなどについての情報を提供する

相談の受付および援助

- ・各種相談
- ・見守り支援活動
- ・福祉サービスの利用を支援する(在宅福祉、生活費、子育て支援)

援助

民生委員・児童委員／主任児童委員

連携協力

関係機関

- ・市町村
- ・児童相談所
- ・学校
- ・福祉事務所
- ・保健所
- ・医療機関
- ・社会福祉協議会
- ・教育委員会
- など

民生・児童委員に

相談したい時は？

高齢者や障がいをお持ちの方への支援が必要なとき、子育てや介護での心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、各地区の民生・児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。相談いただいた内容や秘密は守られます。

【問い合わせ】

井川町役場 町民課 健康福祉班  
電話 018-874-4417

有線 4432

税を正しく理解して、納税に対する意識を高めてほしいと全県の中学生を対象に、毎年実施されている「中学生の税についての作文コンクール」。このほど応募作品から、各賞が発表され、井川中学校より2名の方が入賞されました。ご紹介いたします。

### 秋田県納税貯蓄組合

連合会長賞



井川中学校3年  
佐々木 花津さん

### 『納税の権利』

「納税についての作文を書いて下さい。」先生にそう言われた時、私は思わず身構えてしまった。「税」について考えることは日常生活では、ほぼ無いことだし、重い話だと思ったからだ。どうしようかと頭を悩ませていたところ、母が、「今日の夕食の時、税について話し合ってみようか」と言ってくれた。家族と話し合ってみて感じたこと、思ったことをこの作文にしようと思う。

私の税に対する印象は「国民の義務だから払わなければならない

モノ」ただそれだけだった。正直、何にどれくらい使われているのなんて気にすることがなかった。税金の使い道を調べたところ、一番の使い道が社会保障関係、医療年金、福祉、介護、生活保護等…。その他には、児童や生徒の教育費やゴミ処理費用など、調べれば調べるほど税金の使い道があった。税金とは国民全員が出し合い、国をより良くしていくためのものなのだと分かった。

私はふと思った。「こんなに有効活用されているのに、どうして税金を払わない人がたくさんいるのだろうか」と。私なりに思ったことだが、税金を払っていない人はごみを全く出していないのか、医療を受けていないのだろうか、年金を受け取っていないのか。答えは全てNoだと思う。税金を払えないではなく、払っていない人はつまり、私たちが負担している税金で医療を受けたり、年金をもらっているということだ。それはおかしいことだし、きちんと払っている人もいるのだから、不公平さが出てくると思う。不公平だと感じた人が税金を払わなくなったり…、という負のサイクルが生まれるのではないかと思う。私はとても怖く感じる。税金は国を良くする大切な、大切なものなのに。私は家族に「どうしても減ら税金を払わない人が少しでも減

ると思う？」と聞いてみた。みんな話して合ってみて、「税金の使い道をもっと明確にし、税金について話し合う場を設けるべきだ」という結論にたどりついた。正直、税金の細かな所までの使い道は私には分からない。「税金が何に使われているんだろう」と疑問に思っている人もいると思う。不安に思っている人もいるだろう。小

### 秋田北地区納税貯蓄組合

連合会長賞



井川中学校3年  
三浦 茉緒さん

### 『税金のしくみ』

私は、税について何も知らないかったし、特に知ろうともしていませんでした。でも税の作文を書くことになり、税について調べてみました。

まず始めに、税金には国に納める「国税」と地方公共団体に納める「地方税」があるということが分かりました。「国税」など名前は聞いたことがあったけど詳しくは分かりませんでした。「国税」にも色々種類があつて、その中で

さいことかもしれないが、そういう疑問から解決していけば税金を払わない人も減るのではないかと私は思う。さらに、私たち家族のように家庭で話し合う場を設けることで、堅苦しいような税の話もしやすくなると思う。

税金は、私たちの生活がより「豊か」になるため、「安全」になるための大切なものだ。もし、「税

も「たばこ税」に私は関心を持ちました。「たばこ税」はたばこ税法に基づいた製造たばこに課せられる税金のことを言います。

私は、たばこが好きではありません。なのでたばこの税金が上がればいいとずっと思つていました。そして、たばこ税について調べると、習慣性や依存性といった特性によつて、たばこを吸っている多くの人から得られる収入は大きく、国家収入の10割を占めている重要な収入源だということが分かりました。このことから新たな疑問が増え、「税金は何のためにあつて何に使われているのか」ということです。身近な使われ方は、学校を作ったり、教育のために使つてることが分かりました。なので税金は「国民のためにあつて国民のために使われているんだ」と思いました。そして、もつと税金の使い道は

金なんて必要ない」と考える人がいるならば、想像してみてもいい。「税金」の無い世の中を。とてもじゃないが、住みやすいとは言えない。このことから税金は大切なんだと改めて分かると思う。

税の大切さを国民みんなで再確認し、税金を払うことが「義務」ではなく、「権利」だと思えるようになっていきたいと思います。

ないかと思ひ、調べてみました。税金は、特にその用途を特定しないで徴収される普通税と、一定の政策目的を達成するために用途を特定して徴収される目的税とに分かれ、所得税、法人税、消費税が普通税に当たります。目的税としては、国税では地方道路税や電源開発促進税がこれに該当し、地方税では水利地益税や国民健康保険税などがこれに当たります。では、なぜ税金を納めなければいけないのでしょうか。それは、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う」納税は、勤労、教育の義務と並ぶ国民の三大義務の一つとして日本国憲法第30条に定められています。このようなことから、税金を負担することはとても大切で、日本国民に与えられた使命だと私は思います。これからは、税金を社会を支えるためだと思ひ払つていきたいです。

# 生涯学習 だより

井川町教育委員会  
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4443

## 伝言板

みんなと楽しく活動してみませんか

### あつまれ！ いかわっこ in 浜井川集会所 『ミニかまくらをつくろう』

- 日時 1月25日(土) 午後2時～5時30分
  - 会場 浜井川地区集会所
  - 対象 5歳児～小学生  
(小さいお子さんには保護者が付き添ってください)
  - 持ち物 手袋、帽子、防寒着、汗ふき用タオル、  
移植べら(名前を記入)・ポリバケツ
  - 募集人数 50人
  - 参加費 お申込みの際に浜井川地区集会所厚生員へ  
お問い合わせください。
  - 申込み 参加される方は1月11日(土)までに、  
浜井川地区集会所(有線4495)に参加費  
とお米を一緒に申込みしてください。
- ※集会所は12月30日から1月5日までの期間と日  
曜、月曜日が休館となります。

### 『合同厄祓い・還暦祭』

- 日時 2月1日(土) 午後1時30分～
  - 会場 井川町農村環境改善センター
  - 主催 合同厄祓い・還暦祭実行委員会
  - 対象生年月日  
☆33歳：昭和57年1月1日～58年4月1日  
☆42歳：昭和48年1月1日～49年4月1日  
☆還暦：昭和29年1月1日～30年4月1日
  - 会費 2,000円 ※御祈祷代、写真代ほか
  - 申込み 1月10日(金)までに会費を添えて、  
井川町教育委員会生涯学習班へ。
- 【問い合わせ】井川町教育委員会 生涯学習班  
電話 018-874-4422 / 有線 4443

町民ギャラリー

### 伊藤茂氏「山の写真展パート2」

期間 1月14日(火)～1月31日(金)

## いかわを拓く町民のつどい 『防災について考える』 ～地域と家族を守るために～

東日本大震災以来2年9か月の月日が経過し、県  
では大地震の際の津波を想定しており、町としても  
今後具体的に対策を詰めていきます。

そこで、今年の町民のつどいでは、防災についてみ  
んなで語り合う場にします。そして、自分が住んで  
いる地域や家族を守るためにすべきことや役割など  
を見直す機会として、開催します。

- 日時 1月19日(日)
  - 会場 井川町農村環境改善センター
  - 内容 9:00～受付  
9:30～開会行事  
9:55～体験発表  
・井川小学校6年生  
・井川中学校2年生  
10:10～研修会  
講師/秋田地方気象台 長畑 和博 氏  
演題/防災気象の利活用  
11:05～講演会  
講師/能代市上町自治会  
会長 能登 祐子 氏  
演題/減災はご近所づきあいから  
12:30～閉会行事
- ※詳しくは、全戸配布するパンフレットでお知らせ  
します。

【問い合わせ】井川町教育委員会 生涯学習班  
電話 018-874-4422 / 有線 4443

### 『わんぱく雪祭り』

冬の楽しい遊びがいっぱい。誘い合って参加しよう！  
内容について変更がある場合があります。  
開催日時や開催場所について、詳しくは有線放送や  
こどもセンター及び小学校を通じてお知らせします。

【問い合わせ】井川町教育委員会 生涯学習班  
電話 018-874-4422 / 有線 4443

## 1月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	8日、15日、22日、29日 初級コース 18:30から 中級コース 19:30から	井川町公民館
和太鼓サークル	11日、25日 17:00から	井川町公民館



11/25

### 高齢者の病状急変対応を考える

この日、八郎潟町保健センターを会場に「高齢者の病状急変対応を考える集い」が行われ、湖東地区4町村から住民64人が参加しました。この会は、高齢者の病状急変時の対応や医療機関へのかかり方について学び、意見交換を行うもので、参加者らは助け合いの心を基礎として、病院等の社会資源を上手に活用しながら、地域全体で高齢者を支える体制を築いていくことを再認識しました。



11/29

### 高齢者に優しい病院を目指して

平成26年5月開院予定のJA秋田厚生連湖東総合病院(院長・中鉢明彦氏)による『湖東地区の医療を考える集い』が農村環境改善センターを会場に行われ、地域住民約50人が参加しました。会では、今後の高齢者医療に対する地域住民の理解を促したほか、地域医療における新病院の基本理念について中鉢院長が講話されたほか、参加者からは診療内容等についての要望が伝えられていました。



12/4

### 街道町内で防犯教室を開催

安全安心な地域づくり活動を展開する街道町内パトロール隊による『防犯教室』が街道町内で行われ、地域の高齢者ら大勢が参加しました。会では五城目警察署生活安全課から振込詐欺の被害状況について講話いただいたほか、高齢者安全安心アドバイザーによる寸劇も披露され、『自分だけは大丈夫』と安易に考えず、仲間に相談するなど地域ぐるみで被害防止に努めることを呼びかけました。



12/4

### クリスマス演奏をプレゼント

井川中学校吹奏楽部演奏会

この日、井川こどもセンターでは井川中学校吹奏楽部による演奏会が催され、園児たちへ一足早い、音楽のクリスマスプレゼントが贈られました。

聞きなれたアニメソングから始まり、クリスマスソングの演奏や合唱などが披露され、子どもたちも手拍子で応じるなど、心温まる楽しいひと時を過ごしていました。

11月29日

## 第2回 町内会長会議

平成25年度第2回町内会長会議が、役場大会議室で開催され、町内会からの要望事項に対する実施状況について町からの回答書が配られたほか、役場各課より連絡事項等についての説明が行われました。町からの主な連絡事項の内容は次のとおりです。

- ▽町内分館等の冬期間の管理について
- ▽電算共同化に伴う町税納付時期及び納付書様式の変更について
- ▽高齢者世帯等の除雪作業へ小型除雪機の貸出について
- ▽家庭ごみの分別について
- ▽今冬の除雪体勢について



## 任期満了をもって 中山英悦 教育長が ご退任されました



中山 英悦 氏  
(街道)

平成25年12月20日の任期満了をもちまして、中山英悦氏が井川町教育長をご退任されました。

中山氏は、昭和41年4月に井川村職員に採用されて以来、税務課地籍係、出納室出納員、産業経済課産業係、住民福祉課長等を務められ、平成12年12月より井川町教育長に就任。3期12年にわたって、本町の教育分野の振興に尽力されました。

在任期間中には井川こどもセンターを『認定こども園』として幼保一体教育を推進されたほか、井川中学校建設事業を手がけられるなどの多くの功績を残されました。

河川改修や道路整備等について町から県への要望が伝えられる

11月29日、役場大会議室を会場に「移動振興局」が行われ、秋田地域振興局長をはじめとする県関係部課と、町長及び役場各課長等が互いに意見を交しました。

会議では、町から県道の補修整備、河川改修及び浚渫の実施、ヤマビルの防除対策等についての要望が伝えられ、取り組むべき地域の課題に対し共通理解を深め合いました。



## 人事異動

□教育委員会

○井川こどもセンター

園長 齋藤 正寧 (井川町長)

副園長 鷲谷 浩 (事務局長兼公民館長)

12/19

## 秋田中央郵便局および井川町内郵便局との災害協力並びに見守りに関する協定を締結

このほど、秋田中央郵便局、下井河郵便局、上井河郵便局と本町において、災害発生時の支援協力、平常時における高齢者等の見守り活動の相互協力に関する協定が締結されました。

締結に際し、井川町長が「日々の業務で地域に密接する郵便局が持つ情報は、地域にとって大きな力になる」と感謝を述べ、相互協力体制を確認しました。



1月

# くらしの 情報

成人の日を迎えられるみなさんへ

20歳になったら

国民年金に加入しましょう

日本国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納付することになります。

国民年金制度は、現役世代の方々が納める保険料で、高齢者などの年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

また、国民年金は老後の所得保障となる『老齢基礎年金』だけではなく、病気やけが等で重い障害が残ったときにその後の生活を支える『障害基礎年金』や、年金加入者が亡くなったときに子どものいる配偶者やその子どもの生活を支える『遺族基礎年金』を支給するなどして、人生における思いがけない「万が一」の場合もサポートする公的年金制度です。

◇役場窓口業務の時間延長◇  
毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス  
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>  
ホームページに関すること  
webmaster@town.ikawa.akita.jp

国民年金からのお知らせです

学生やフリーターで、収入等が少なく保険料の支払が困難な場合は、「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」などの保険料納付猶予制度があります。制度の内容や申請の手続きなどくわしくは、井川役場町民課または年金事務所までお問い合わせください。

○学生納付特例制度（学生のみ）

学生の方は、一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

○若年者納付猶予制度（30歳未満）

学生ではない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班  
電話（874）4417 / 有線 4437

こどもセンター保育士を募集

○募集人員 若干名

○業務内容 幼稚園教諭並びに保育士の資格を有する方（申込み時に免許証を持参するか写しを添付すること）

○待遇 日給6、100円

※健康保険・社会保険・厚生年金等あり

○勤務時間 1日実働7時間45分

（休日は日曜・祝祭日、その他不定期）

○雇用期間 平成26年2月～同年3月

※雇用期間は延長することが可能です

○募集期間 平成26年1月6日（月）～1月14日（火）

【問い合わせ】役場総務課 総務班

電話（874）4411 / 有線 4577

年末年始「ごみの収集」のお知らせ

〔年末〕12月30日（月）まで通常収集  
〔年始〕1月6日（月）から通常収集

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班  
電話（874）4416 / 有線 4441

「無料法律相談会」のお知らせ

悩みごとや困りごとなど、法律に関する問題に弁護士が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。※予約必要

○日時 平成26年1月21日（火）

午前10時から午前11時30分まで

○場所 井川町農村環境改善センター

※相談する際は事前予約が必要です。

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会

電話（874）2611 / 有線 4451

「定期救命講習」のお知らせ

□内容 AEDを用いた心肺蘇生法  
□日時 1月19日（日）  
午前9時～12時  
（毎月第3日曜日に実施）

□場所 湖東地区消防本部  
※講習は無料。受講を希望する方は前日までに申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部  
電話 018-874-2420

## 農業委員会からのお知らせ 「農業者年金」に加入しましょう

私たちは、世界一の長寿社会の中におり、老後の生活は大きな課題です。現役を退いた後の生活の備えとして、農業者年金に加入しましょう。

農業者年金は少子・高齢化等による加入者数の変化や財政事情に左右されない安全・安心な年金制度です。認定農業者等への保険料の助成や税金控除などのメリットがあり、農業の担い手確保に資する公的年金制度として位置づけられています。農業者年金の特徴は次のとおりです。

▽国民年金被保険者であり、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば誰でも加入できます。

▽認定農業者など一定の要件を備えた方に保険料の国庫助成があります。

▽月額2万円から6万7千円まで、個々の生活に見合った保険料を自由に選択できます。

▽年間に支払った保険料額について、所得税の申告の際に社会保険料控除として所得金額から控除できます。

▽途中でやめても年金が受けられ、80歳保証付（加入者・受給者の方が80歳までに受け取るはずであった年金を遺族の方に死亡一時金として支給）の終身年金です。

【問い合わせ】井川町農業委員会

電話（874）4419／有線4497

## 平成26年作業分の「農業用免税軽油」の申請を受付します

農業のため農耕用機械で使用する軽油については、購入時にあらかじめ県から交付を受けた免税証を販売店へ提出することにより軽油引取税が免税となります。

免税証の交付申請の受付は、総合県税事務所課税部課税第二課（秋田地方総合庁舎1階）にて、平成26年2月3日（月）から行います。なお、申請する際は前年分の報告書を併せて提出してください。報告書が提出されない

場合は、免税証を交付することができません。また、すでに購入された軽油や作業を終えた分の免税証は交付できませんのでご注意ください。

申請書類は総合県税事務所課税部課税第二課で用意しているほか、一部の様式は県のホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ】

総合県税事務所課税部課税第二課  
電話 018-8600-3341

## 【地球温暖化対策】「冬の省エネチャレンジ家庭」を募集します

地球温暖化を防止するためには、省エネルギー対策が必要であり、各家庭における節電などの取り組みが効果的な対策です。

この冬は各家庭において節電・省エネを実践して、地球温暖化を防止しましょう。

□家庭の節電キャンペーンの応募手順  
①省エネチャレンジ宣言用はがきに、この冬に取り組む省エネ行動の内容を記入し、受付期限までに郵送してください。FAX、電子メール可。  
▽省エネチャレンジ宣言の受付期限

平成26年1月17日（金）まで

※当日消印有効

②ご家庭で節電に取り組んでください。

③実践結果報告用はがきに、この冬に実践した省エネ行動の結果や感想を記入し、受付期間内に郵送してください。FAX、電子メール可。  
▽実践結果報告の受付期間

2月17日（月）～3月7日（金）

※当日消印有効

④節電宣言用はがきと実践結果報告用はがきの両方をお送りいただいた方の中から、抽選で100名に省エネグッズをプレゼントします。  
※はがき等の様式は県のホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ】

秋田県生活環境部 温暖化対策課

電話 018-8600-1573

## 1月のカレンダー

4日（土）井川町消防団出初め式  
（井川町農村環境改善センター）

6日（月）官公庁仕事始め

19日（日）いかわを拓く町民のつどい  
（井川町農村環境改善センター）

24日（金）井川町高齢大学  
（井川町農村環境改善センター）

26日（日）きらめき女性のつどい  
（井川町農村環境改善センター）

27日（月）農業委員会総会（井川町役場会議室）

### 2月

1日（土）合同厄払い・還暦祭  
（井川町農村環境改善センター）

## 秋田北税務署から 平成25年分所得税・消費税・贈与税の確定申告

平成25年分の確定申告の受付期間は次のとおりです。

### ▽所得税

2月17日(月)～3月17日(月)

※所得税の還付申告書は2月17日より前でも提出できます。

### ▽贈与税

2月3日(月)～3月17日(月)

### ▽消費税(個人事業者)

1月6日(月)～3月31日(月)

インターネットで確定申告できます

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」から電子申告(e-Tax)が簡単な操作で行うことができます。※税務署提出用の申告書等を印刷することもできます。

電子申告を利用すると一定要件のもと、添付書類の提出を省略することができたり、還付金がスピーディーになるといったメリットがあります。

電子申告の利用にあたっては、事前の手続きが必要です。

- ・電子証明、ICカードリーダーの準備
- ・利用者識別番号の取得
- ・電子証明書の登録

電子申告について詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

### 確定申告書作成会場のご案内

「申告書作成会場」は、所得税(譲渡所得を含む)・消費税・贈与税の申告書を作成する会場です。

税務署内には申告書作成会場を設置しておりませんので、申告書を作成する方は次の会場をご利用ください。

ただし、税務署では出来上がった申告書の受付や申告書の配布は行いません。

### □会場

秋田県労働会館「フォーラムアキタ」  
(秋田市中通)

### □開設期間

2月3日(月)から3月17日(月)までの平日。

開場時間は、午前9時から午後4時まで。

※2月23日及び3月2日の日曜両日に限り、秋田北税務署・秋田南税務署合同で、同会場に申告書作成会場を開設します。

※申告書作成会場には専用駐車場がありませんので、会場へお越しいただく際には公共交通機関等をご利用ください。

### 【問い合わせ】秋田北税務署

電話018-845-1161

## 個人住民税の特別徴収について

平成26年度から個人住民税の

特別徴収を一斉実施します

住民税の給与特別徴収制度とは、法人や個人事業主等の給与支払者が従業員に毎月支払う給与から、個人の住民税(町民税と県民税)を差し引いて(天引き)、町に納付する制度です。

平成26年度からは県内すべての市町村で、これまで個人住民税の特別徴収を行っていなかった給与支払者を含めて、所得税の源泉徴収義務がある給与支払者を、特別徴収義務者に指定することとしております。

くわしくは、役場総務課税務班までお尋ねください。

### 【問い合わせ】役場総務課 税務班

電話(874) 4414 / 有線 4500

## 湖東農免道路の除雪について

町道湖東線(通称/湖東農免)については、五城目町管内の範囲で今年度、除雪を行わないこととなり、積雪時には井川町今戸より北側の八郎潟方面への通行が困難となります。

なお、井川町地内の範囲は例年通り除雪を実施いたします。

### 【問い合わせ】役場産業課 建設班

電話(874) 4420 / 有線 4464

## 駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421  
電話(874) 2345

1月10日は「110番」の日です

皆さんからの110番通報は、秋田県警察本部(秋田市山王所在)で受理し、各警察署やパトカーに指令され、警察官が現場に急行する仕組みです。

「事件、事故、不審者の目撃、近所の異変等」どのようなことでも通報があれば、24時間昼夜の別なく迅速に対応します。

◇平成26年「110番の日」統一標語

「ぼくたちの暮らしのそばに 110番」

一昨年前、平成24年中の一年間の110番総数は33,932件で、交通関係通報が全体の36%で最も多く、次いで各種情報提供14%、事件・災害通報が10%となっています。また要望相談、いたずらなど、緊急性の少ない通報が全体の約30%を占めています。

なお、110番は事件事故等の通報電話ですので、急がないものは最寄りの警察署や駐在所・交番に連絡をお願いします。皆さんからの相談電話は、電話018-864-9110または#9110にて、担当者が24時間体制で受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

# 見て！ みて！

## 「秋田県雪害事故防止週間」

を実施します

秋田県では平成26年1月25日（土）から2月2日（日）までを『雪害事故防止週間』といたしました。

屋根の雪下ろしや除排雪作業中の事故防止に努めましょう。

### 司法書士による『無料相談会』を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。相談される際は事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施

□日時 1月16日（木）13時～16時

□会場 潟上市役所飯田川庁舎2階

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会

電話 018-874-2610 / 有線 4451

### 『無料調停相談会』開催のお知らせ

□相談内容 家庭問題（夫婦関係・離婚、親子関係、扶養、相続、遺言）、土地・建物・金銭のもめごと、消費者金融問題、交通事故（補償）

□日時 1月17日（金）10時～15時

※当日随時受け付けし、順番に相談に応じます。予約はできません。

□場所 裁判合同庁舎内

【問い合わせ】秋田調停協会

電話 018-824-3121

### 秋田県司法書士会より

#### 『無料相談会』開催のお知らせ

□相談内容 不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見等

□面談相談 毎週月曜～金曜、13時30分～15時（※事前予約が必要）

□場所 秋田県司法書士会館

□予約専用電話 018-824-0055

【問い合わせ】秋田県司法書士会

電話 018-824-0187

### 使用者も労働者も、必ずチェック！

#### 秋田県「特定最低賃金」を改定

すべての産業及び労働者に適用される『秋田県最低賃金』は平成25年10月26日から時間額665円に改正されています。また、特定の産業に適用される4つの「特定最低賃金」についても次のとおり改正されました。

・非鉄金属精錬・精製業

時間給790円(H25/12/28より発効)

・電子部品、電子回路等製造業

時間給725円(H25/12/28より発効)

・自動車、同附属品製造業

時間給763円(H25/12/28より発効)

・自動車、同部品・付属品小売業

時間給750円(H25/12/28より発効)

### 福祉サービスの苦情に応じて

#### 解決に向けたお手伝いをします

秋田県運営適正化委員会では、福祉サービスに関する不満や要望、苦情等の相談に応じて解決へのお手伝いをします。

「職員に嫌なことを言われた」「思っていたサービスの内容と違う」「詳しく説明してくれない」など、直接話にくい場合や話し合ってもなかなか解決しないときは秋田県運営適正化委員会（福祉サービス相談支援センター）へご相談ください。

【問い合わせ】秋田県運営適正化委員会（秋田県福祉サービス相談支援センター）

電話 018-864-2726

### 『自然観察会・体験教室』のお知らせ

□内容/日時 ※参加費無料

①杵と臼でもちつき体験をしよう

1月11日（土）10時～12時

②冬の自然観察やカンジキ体験ほか

1月19日（日）10時～12時

□場所 環境と文化のむら

（五城目町/野鳥の森）

【問い合わせ】秋田県環境と文化のむら

電話 018-852-2202

### 『福祉の就職フェア』を開催します

福祉の職場に就労を希望する方の就職活動と人材を求める福祉事業所の人材確保を支援することを目的に『福祉の就職フェア』を開催します。

□日時 2月1日（土）13時30分より

□場所 秋田拠点センター「アルヴェ」

□対象 福祉施設等への就職希望者等

【問い合わせ】秋田県社会福祉協議会

（秋田県福祉保健人材・研修センター）

電話 018-864-2880

### 『障害者就職面接会』

#### （きらめき就職面接会）を開催します

障害をお持ちの方が一人でも多く就業を通じて社会参加できるよう就職面接会を開催します。

□日時 2月14日（金）14時～16時

□場所 ホテルメトロポリタン3階

【問い合わせ】ハローワーク秋田

電話 018-864-4111

## 平成25年秋田県飲酒運転追放競争

（平成25年11月末現在）

▽井川町 第25位 / 全県25市町村中

（酒気帯び運転1件、酒酔い運転0件）

※飲酒運転追放競争は毎年1月から12月までの期間で県内25市町村ごとの飲酒運転検挙者数及び交通死亡事故件数を点数化し競うもので、この順位はその月末毎の途中経過を表わしたものです。

## 図書カードが当たる

## 広報クイズ No. 269

### ◆今月の問題

① 明けましておめでとうございます。

本年、平成26年の干支は何でしょうか？

② 今月号で紹介した「むしほのなかつた」

こどもたちは「何人でしたか？

### ◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方

住所・氏名を記入してください。

### ◆あて先

〒018-11596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

井川町役場 総務課 広報担当まで

◆しめきり 1月20日（月）消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

前回の答えは、① 12月11日から12月20日まで、② 午（うま）年でした。



# みんなの ひろば



山崎 果穂さん (仲 台)

デザイナーになって、いろいろな人を楽しませたいです。



武藤 詩乃さん (仲 台)

宇宙工学関係の仕事に就き、もっと宇宙について知りたいです。



渡辺 瑠菜さん (街 道)

保育士になって、子どもたちのお世話をしてあげたいです。



若狭 杏さん (羽 立)

小説家になって、たくさんの人を読書家してみたいです。



## 短歌

### 井川短歌会詠草

黄色なる小さき扇の形して銀杏葉は散り風吹きぬ  
 わが味のビール漬けをば作らんと雪舞う中に大根洗う  
 傘寿近くなりたる吾に誘いあり最後のチャンスか沖縄の旅  
 晩秋の光を背に受け山登るふり向き見れば街はかすみて  
 カレンダーの花々輝く灯無き者花束にして照らすを想う  
 鉢植えの千両の実にうっすらと雪かがやきて穏やかな朝  
 見あぐれば白きもの空より来たる亡くなりて三年のときはながれつ  
 来る春も働けることを念じつつ汚れし鍬を懇ろに洗う  
 吹雪きつつ夜中ふり積む雪あかり窓を通して廊下におよぶ  
 遷宮せし伊勢の大宮に抱かれて平安を祈り拝礼深くす  
 孔子孟子生まれし国が戦力を持ちたれば品格のなき国となる

伊藤千代美  
 斎藤富美男  
 鈴木ヒロ子  
 渡辺京子  
 斎藤節子  
 児玉千代子  
 小林康子  
 遠藤恵美子  
 伊藤ミヤ子  
 遠藤由美子  
 すずきいさむ



## イザンの 楽しい英会話

### Winter Vacation

冬休み

In America, winter vacation is about one month long. And students don't have any homework!

アメリカの冬休みは1か月くらいあります。しかも宿題は一切ありません。

#### Dialogue

**Amanda :** What are your plans for winter vacation?

アマンド：冬休みに予定はある？

**Emily :** I'm going to take a trip to New York City!

エミリー：ニューヨークへ旅行に行くの！

**Amanda :** That sounds like fun.

アマンド：楽しそうね。

**Emily :** How about you, Amanda?

エミリー：アマンドはどう？

**Amanda :** I'm going to sleep in and play video games!

アマンド：たくさん寝たり、テレビゲームをするの！

**Emily :** Well...that sounds like fun too.

エミリー：あら、それも楽しそうね。

## ぼくたち、むしばなかったよ

2歳児歯科検診で、むし歯のなかったこどもたちです。



遠藤 紗希ちゃん  
(羽立)



白川 翔紀也ちゃん  
(田中)



橘内 奏空ちゃん  
(街道)



伊藤 遥翔ちゃん  
(街道)



細川 那智ちゃん  
(今戸)



## 「わいわい広場」さくらっこ

☆ 1月の予定(時間:9時30分～11時30分)

開催日	場所(内容)
6日(月)	健康センター
9日(木)	こどもセンター
10日(金)	農村環境改善センター2階和室
14日(月)	こどもセンター ★「鬼のお面をつくろう」 (10:30～)
16日(木)	健康センター
17日(金)	農村環境改善センター2階和室
20日(月)	健康センター
23日(木)	こどもセンター ★「お誕生会」(10:30～)
24日(金)	健康センター2階
27日(月)	健康センター ★「気分爽快!こころのデトックス」
30日(木)	健康センター
31日(金)	農村環境改善センター2階和室

※週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜実施。

あけましておめでとうございます。新年を祝う行事や食事など、普段とは違う雰囲気、子どもたちもワクワクしていることでしょう。その雰囲気を家族みんなで味わえるといいですね。また、秋田の冬ならではの自然を楽しめる季節です。お天気のいい日には、どんどん外に出て、お散歩や体を動かして遊びましょう。

★1月27日(月)は「気分爽快!こころのデトックス(参加費無料)」を実施します。講師は日本スピリチュアルセラピスト協会認定講師の佐藤ゆかりさん。子育てママの気分が軽くなるレッスンをお楽しみに!

★2月3日(月)は、こどもセンターの「豆まき会」です。わいわい広場さくらこのみんなも鬼のお面を作って、一緒に楽しみましょうね。

【問い合わせ】井川こどもセンター  
電話 018-874-4151 有線 4305

## 保健だより 1月分

### 健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
1月6日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00～17:00
20日	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	健康センター

### すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
1月24日(金)	すくすく学級	H25年10月生まれ児	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30～9:45 健康センター
	乳児健診	H25年9月、6月、3月、1月生まれ児	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○7か月児(H25年6月生まれ)は離乳食指導がありますので1時まで受付を済ませて下さい。

### 子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田組合総合病院	電話予約は毎週月～金曜日の13:30～16:30 検診当日は8:00までに病院2階健康センターへ	病院・福祉活動室 電話 880-3013

### 食生活改善推進協議会及び食生活改善推進員養成講座

月日	内容	時間
1月21日(火)	食生活改善推進員養成講座 ・講話「健康づくり総論」・調理実習	10:00～12:00 健康センター
1月28日(火)	食生活改善推進協議会 ・ウォーキング ・講話	10:00～13:00 農環センター

### 定期予防接種のお知らせ

- 予防接種の種類 MRワクチン接種、BCG予防接種、三種混合予防接種、四種混合予防接種、不活化ポリオワクチン接種、日本脳炎予防接種、小児用肺炎球菌ワクチン接種、ヒブ(Hib)ワクチン接種
- ※ 子宮頸がん予防ワクチン接種(ヒトパピローマウイルス予防接種)は副反応の報告を受け、積極的勧奨を差し控えております。

□ 実施場所 井川町診療所 電話 874-2215 / 有線 4391

□ 実施日 毎週水・木曜日(受付時間は申込み時に確認して下さい)

□ 実施方法 接種を希望する日の1週間前までに井川町診療所へ要予約

※ 接種日時等について希望のある場合は、健康センターへご相談ください。

【問い合わせ】井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(12月1日現在)

人口 男 2,491人(-34)  
 女 2,754人(-63)  
 計 5,245人(-97)  
 世帯数 1,756戸(-12)  
 ( )内は前年同月との比較

慶 弔 だより (11/21~12/20届出)

■ご結婚おめでとう

- ♡ 伊藤 厚志 (八幡) 渡部まり子 (潟上市)
- ♡ 小武海雷太 (街道) 櫻田 愛子 (秋田市)
- 森田 明 (小今戸) 藤原 美香 (大仙市)
- ♡ 有賀 友 (東京都) 米谷志恵子 (新聞)
- ♡ 加藤 裕太 (潟上市) 伊藤 美希 (新聞)

■お悔やみ申し上げます

- 佐藤 正枝 (85歳・田中)
- 小林 次子 (76歳・館岡)
- 半田 キミ (94歳・田中)

お願い：慶弔だよりには氏名等の掲載を希望されない方は届け出の際に『戸籍窓口』へ申し出ください

善意 地域福祉基金へ

- ・館岡町内の小林俊英さんより、亡母次子さんの香典返しとして
- ・坂本町内の湊 銀冶さんより、亡妻京子さんの香典返しとして

ありがとうございました



□日時 12月18日(水) 10時  
 □場所 井川町役場大会議室

第二回納税貯蓄組合長会議

【変更前】平成25年度までの集合徴収納期

税目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	納期数
軽自動車税		○									1期
固定資産税		○	○	○	○	○	○				6期
町・県民税		○	○	○	○	○	○				
国民健康保険税		○	○	○	○	○	○				

【変更後】平成26年度以降の税目別納期

税目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	納期数
軽自動車税	○										1期
固定資産税	○										4期
町・県民税		○		○		○		○			4期
国民健康保険税			○	○	○	○	○	○	○	○	8期

平成二十五年度第二回納税貯蓄組合長会議が、役場大会議室で開催されました。開会にあたって、齋藤町長が「電算システムの共同利用の運用が始まり、平成二十六年度より従来の集合徴収方式から税目ごとの徴収(税目別徴収)に変更となる。各税の納期も月毎の納付額もこれまでとは異なり、町では口座振替への移行を推奨していく。それに伴って納税貯蓄組合奨励金の算定も見直す予定であり、組合からも特段のご協力をお願いしたい」とあいさつ。続いて、平成二十五年十一月末現在の『町税等の納付状況』について、役場総務課税務班より説明が行われました。なお、町税等の納付状況は、以下のとおりです。

◇平成25年度町税等の納付状況 (単位:千円)

	納めるべき額(調定額)	収まった額(収納額)	収納率	
町民税	153,828	111,280	72.34%	
内訳	個人分	138,420	95,872	69.26%
	法人分	15,408	15,408	100.00%
固定資産税	232,500	223,844	96.28%	
軽自動車税	12,410	12,082	97.36%	
たばこ税	26,595	26,595	100.00%	
町税計	425,333	373,801	87.88%	
国民健康保険税	88,467	74,688	84.42%	
総計	470,637	405,326	86.12%	

※町民税(個人分)及び国民健康保険税の収納率が低くなっているのは、年金や給与所得からの特別徴収分として納付される分があるためです。  
 【問い合わせ】役場総務課 税務班  
 電話 018-874-4414  
 有線 4500



「いかわこの一年」を前にして様々な出来事を思い返す。昨年は地域の安全安心づくりに重きが置かれ、災害対応の取組みが目にとまっています。▼それと同時に細かく、広報いかわのバックナンバー。常に反省の連続で、説明不足やら、誤字・脱字やら。新鮮かつ正確な情報をお届け出来ますよう、本年もよろしくお願ひします。

▼明けまして、おめでとございます。皆様におかれましては、良き年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。▼一年の町の動きを顧みたり

施設の利用状況 (11月)

( )内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	3,047人 (24,273人)
■環境改善センター	1,371人 (8,288人)
■町民体育館	—人 (12,527人)
■町民武道館	1,926人 (4,726人)
■町営野球場	0人 (2,990人)
■定住促進センター	1,036人 (9,105人)
■日本国花苑施設	920人 (13,730人)
■老人福祉センター	1,403人 (11,371人)
■ごみ処理場	78 t (699 t)
■尿処理場	31 kl (482 kl)